gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバー を作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムと gBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。



出所)GビズID クイックマニュアル gBizIDメンバー編

(<u>https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual Member.pdf</u>閲覧日:令和5年3月1日) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバー を作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムと gBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。

3	4 gBizIDプライムの操作
gBizIDプライムの操作	アカウントID (メールアドレス)
gBizIDメンバー管理	SMS受信用電話番号 ※故学のみ入力してください。
▶ gBizIDメンバー管理 ①	登録 3
gBizIDメンバーを新規に申請 する	①gBizIDメンバーとして登録するメールアドレスを入力します。 ②gBizIDメンバーとして登録するSMS番号を入力します。
gBizIDエントリーをgBizIDメ ンバーにする	③「登録」ボタンを押下します。 ※「既に登録済みです」と表示される場合は、入力し たメールアドレスが、既にGビズIDに登録されています。
▶ アカウントIDを指定	
 法人番号から検索 	※アカウントロ(メールアトレス) について support@gbizーid.go.jp からのメールを受信できるようにしておいてください。
①左メニューの「gBizIDメンバーを 新規に申請する」リンクを押下します。	※SMS受信用電話番号について ショートメッセージサービスを受け取れる、携帯番号、 スマートフォンの電話番号を記載してください。 PHSはご利用いただけません。

出所)GビズID クイックマニュアル gBizIDメンバー編

(<u>https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual Member.pdf</u>閲覧日:令和5年3月1日)
 ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバー を作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムと gBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。

5	gBizID	プライムの操作		
	アカウントID (メールアドレス)		1	①表示内容を確認します。 ②誤りがなければ「OK」ボタンを押下します。
	SMS受信用電話番号			「OK」ボタンを押下すると、入力したメールアド
	停正	ОК	2	レスに、メールが送信されます。 」

出所)GビズID クイックマニュアル gBizIDメンバー編 (<u>https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual Member.pdf</u>閲覧日:令和5年3月1日) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバー を作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムと gBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。



出所)GビズID クイックマニュアル gBizIDメンバー編

(<u>https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual Member.pdf</u>閲覧日:令和5年3月1日)
 ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバー を作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムと gBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。

8 gBizIDX	gBizIDメンバーの操作				ーの操作
<section-header><section-header><section-header></section-header></section-header></section-header>	 ①各項目を入力してください。 ②「登録」ボタンを押下すると、次画面に遷移します。 	アカウント利用者情報 利用者氏名 利用者氏名フリカナ 利用者生年月日 連絡先郵便番号 連絡先郵便番号 連絡先年所 部署名 SMS受信用電話番号 連絡先電話番号	都道府県 市区町村 町名番地等 ビル名等	2019年1月1日 1111111 東京都 千代田区 総務部 総務部 200000000 総務部 200000000	①

出所)GビズID クイックマニュアル gBizIDメンバー編

(<u>https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual Member.pdf</u>閲覧日:令和5年3月1日) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバー を作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムと gBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。

10 gBizIDメンバーの操作	11 gBizIDプライムの操作
GビズIDサービス 利用規約 (目的) 第1条 この利用規約(以下「本利用規約」という。)は、経済産業省(以下「本サービス提供者」という。)が提供するGビズIDサービス	件名:【Gビズ I D】アカウント登録完了の お知らせ
(以下「キサービス」という。)の利用に関し、必要な事項を定めることを目的とします。 現約に同意する 修正 OK 2	メール文
①規約を確認いただきましたら、チェック ボックスにチェックをします。 ②「OK」ボタンを押下すると、登録が完了 し、登録完了のメールがgBizIDプライム のアカウント宛に送信されます。	①登録完了のメールがgBizIDプライムに 届き、手続きは完了となります。

出所)GビズID クイックマニュアル gBizIDメンバー編 (<u>https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual Member.pdf</u> 閲覧日:令和5年3月1日) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

添付書類(電子ファイル)の準備

電子ファイルで作成する場合、所在地の都道府県や市区町村が定める様式ファイルへ必要事項を入力 してください。また登記情報提供サービスの利用も有効です。 紙媒体で作成した書類は、スキャンして電子ファイル(PDF)として保存してください。

書類の形式

作成方法



登記情報提供サービスの利用方法

登記情報提供サービスの利用開始にあたり、管理者IDと初期登録パスワードを取得してください。 登記情報提供サービスのホームページトップ画面から、法人利用の「利用申込」を選択してください。



出所)登記情報提供サービス ホームページトップ画面 (https://www1.touki.or.jp/gateway.html 閲覧日:令和5年3月1日)

登記情報提供サービスの利用方法

「一般財団法人 民事法務協会 登記情報提供契約約款」と「個人情報の取扱いについて」の内容を 確認し、同意した上で、「登記情報提供サービス法人利用申込書」及び「預金口座振替依頼書」を印刷し, 記入押印の上,所定の添付書類とともに送付してください。

法人利用申込書類のダウンロード

登記情報提供サービス法人利用申込書及び記入例

通金口座振替依頼書及び記入例

※申込手続の詳細は, こちらを御確認ください。

<郵送いただく資料>

- (1) 登記情報提供サービス法人利用申込書(「印鑑証明書」と同じ代表者名・同じ本店住所の記入,同じ印の押印)
- (2)預金口座振替依頼書(口座開設時に代表者名記入の場合には,同肩書き,同代表者名の記入必須)
- (3) 会社・法人等の登記事項証明書(発行から3か月以内の証明書原本)
- (4) 登記所に届出済の会社・法人等の印鑑証明書(発行から3か月以内の証明書原本)

<郵送先>

上記(1)から(4)までの書類を以下の宛先まで必ず郵送でお申込ください。

〒261-7107

郵送先 千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地1(ワールドビジネスガーデンマリブイースト7階)

一般財団法人民事法務協会登記情報提供第二センター室

出所)登記情報提供サービス 法人利用 (https://www1.touki.or.jp/use/00-04.html 閲覧日:令和5年3月1日)

法人登録完了通知書の 受領

申込みを受け付けた後,申 込書の「登録完了通知書 の宛名」欄に記載された送 付先に「登録完了通知書」 を封書で郵送いたします (審査・登録事務等に 3,4週間程度の期間を要 します。)。

なお、登録完了通知書に は、管理者IDと初期登録 パスワードが記載されて いますので、大切に保管・ 管理してください。

登記情報提供サービスの利用方法

登記簿情報提供サービスにログインしてください。ID番号とパスワードが分からない場合は、 システムの「※ID・パスワードを忘れてしまった方はこちら」より再度ご確認ください。

ログイン	
「ID番号」と「パスワード」を入力し、ログインしてください。	
	🕕 インフォメーション
➢ ID 番号 (例:ZZZZ9999)	メンテナンス情報については、 <u>こちら</u> からご確認ください。
▲ パスワード: □パスワードを表示する (例: Ab9\$8K72 [~] 46Ee5)	◆3月のサービスの利用停止等の予定について、メンテナ ンス情報に掲載しました
ログイン ?	
※ID・パスワードを忘れてしまった方はこちら	
※パスワードの変更手続はこちら	
※セキュリティ保護のため、情報の送受信の際には、暗号化していま ※パスワードを連続して6回間違えると、しばらくの間ご利用できなく ます。	ミす。 なり
6 7 0	◆ お問い合わせ 当サービスに関するお問い合わせはこちらをご覧ください。

出所)登記情報提供サービス ログイン画面 (<u>https://www.touki.or.jp/TeikyoUketsuke/</u>閲覧日:令和5年3月1日)

登記情報提供サービスの利用方法

「請求情報受付メニュー」画面で「商業・法人請求」をクリックしてください。



出所)登記情報提供サービス 商業・法人登記情報請求画面 (<u>https://www1.touki.or.jp/operate/03-07.html</u> 閲覧日:令和5年3月1日)

登記情報提供サービスの利用方法

商業・法人請求の「会社・法人検索」画面に移ります。商号・名称,会社法人等番号を入力して検索し,「会社・法人一覧」画面を表示します。

提供 太郎 様	(TA	G2022)	前回ログイン日時初回ログインで
■マイページ ■]	服会量	の確認 ● 利用者情報(パスワード等)の変更 ● サイトマップ ● ご意見・	ご 質問 () お知らせ
会社·法人検索		会社・法人一覧 ▶ 請求/マイページ	
マイページ	;	不動產請求 商業 法人請求	動産・債権(概要ファイル)請求
会社·法人相	食索		
検索条件を入力し	てくだ	い。直接入力は全角で入力してください。	
検索方法	2	● 商号・名称 ○ ∃ミカナ ○ 会社法人等番号	
検索条件		◎前方一致 ○部分一致 ○完全一致	
☑ 商号·名称	/前フ	5一致	? 検索条件について
区分	2	◎ 商業及び法人 ○ 商業 ○ 法人	
		● 市区町村 ○ 都道府県 ○ 全国	
		都道府県 🖌 み在退民 直接入力	
本支店·事務所	2	管轄登記所による検索 「管轄登記所による検索」チェックを付けることにより指定した市区町村を管轄する します。本検索で対象となるのは内外国会社・法人の本店・支店登記簿です。また るのは内国会社・法人の本店登記簿のみです。	る登記所に属する市区町村全体を対象に検索 と、チェックを外している場合、検索で対象とな
商号·名称		会社法人種別を除いて入力してください。(例 株式会社 法務建設 を検索する	場合⇒法務建設)
()IJT	3		検索の

出所)登記情報提供サービス 商業・法人登記情報請求画面 (<u>https://www1.touki.or.jp/operate/03-07.html</u> 閲覧日:令和5年3月1日)

登記情報提供サービスの利用方法

「会社・法人一覧」画面で請求を行う会社・法人を選択し,「請求」ボタンをクリックして請求します。 請求する際、「照会番号取得」にチェックを入れ、照会番号を取得してください。 照会番号を記載して申請することにより、登記事項証明書の添付を省略することができます。

是伊	共 ;	太郎様(TALG2022)			m 8	回ログイン日日	寺初回ログインです	
3	11		会番号の確認 ● 利用	者情報(パスワード等)の変更	サイトマップ ■ ご意見・ご覧	<u>10</u>		🚺 お知らせ	
	会社・	法入核索	▶ 会社·法人一覧	▶ 請求/マイページ					
会社・法人一覧 講来する会社・法人を選択の上、「請求」又は「マイページへ登録」ボタンをクリック				ゆしてください。	照会から	照会番号取得にチェックを入 から請求してください。			
支お在家	店支所を	記簿について 店登記簿の登 のみです。ま るため、日本	とは会社法人等番号模(記事項は、商号、本店) た、外国会社について(における営業所のある)	C登記事項証明書に記載されているの所在場所及び支店(その登記所のま、同じ会社法人等が複数表示されたの町村を指定して検索してください)	2管理番号が表示されます。な 2管轄区域内にあるもの)の所 る場合がありますので、検索対 ハ。	照会番号	2 0 19	会番号取得	
E	No.	F数:0 件/! 種別	会社法人等番号	商号·名称	所在地	照会番号 通数	QR 2	金額(円)	
	1	株式会社	010100111111	株式会社第一登記情報サービス	東京都千代田区		₹ ▼	0	
6	2	株式会社	010200222222	株式会社第二登記情報サービス	東京都千代田区	-	*	0	
	3	株式会社	010300333333	株式会社第三登記情報サービス	東京都千代田区	-	¥ •	0	
	4	株式会社	010400444444	株式会社第四登記情報サービス	東京都千代田区		×	0	
	5	株式会社	010500555555	株式会社第五登記情報サービス	東京都千代田区	-	₩ ~	0	
	6	株式会社	010100666666	株式会社第六型記墳報サービス	東京都千代由区	-	₩.	0	
請提	家会	を 額合計は、 ジ きない登記	選択したすべての登記作 青報が含まれていた場合	R報が提供可能なときの金額であり た、その分の課金はされません。		請求金書	原合計	0 円	
C	<	民る)			21~	シー 登録)			

出所)登記情報提供サービス 商業・法人登記情報請求画面

(https://www1.touki.or.jp/operate/03-07.html 閲覧日:令和5年3月1日)

登記情報提供サービスの利用方法(介護施設・事業所の場合)

介護施設・事業所は①登記情報提供サービスでダウンロードした照会番号付きのPDFファイル、または 照会番号・発行年月日を入力したtxtファイルを、添付書類の登記情報証明書に該当する箇所へアップ ロードする、または②照会番号・発行年月日を備考欄に入力する形で提出することが可能です。

5. こんなときには

5-1. こんなときには

(2) 登記情報の照会番号を利用したい

また、「登記情報提供サービス」から出力される照会番号付きのPDFファイルを添付することでも提出が可能です。

・ 添付ファイルでの提出例

ADDRESS ADDRESS <th><u></u></th> <th></th> <th></th> <th>-100-012</th> <th>昭会香号の有効期間は 東京和港区西省紙 ・</th> <th>ま発行年月日から100日間です。</th> <th></th> <th></th>	<u></u>			-100-012	昭会香号の有効期間は 東京和港区西省紙 ・	ま発行年月日から100日間です。		
第規構業業務処理 第規構業業務処理 第規構業業務処理 第規構業業務処理 第規構業業務処理 第規構業業務処理 第規構業業務処理 第目目的には、1000000000000000000000000000000000000	-+14		福瓦人力 / 村农人力 / 加付香油产型		会社法人等番号			
株式 大力 クラ強度 フッジローゲン・バル アッジローゲン・バル アッジローゲン・バ	新規指定申請 居宅施設 漆作	書類アップロー	-F		芎 号	日本コンピュータシステム株式会社		
株式日 株式日 大切目の クックロードワックル フックロードワックル フックロードワックル フックロードロックルが形式 コルク・相知式 総工業の経営業別は急時等 作者・ フライルを選択しば明されていません ログ・パル形式 コルク・相知式 コルク・相知式 コルク・相知式 総工業の経営業別は急時等 作者・ フライルを選択しば明されていません ログ・パル形式 ログ・パル形式 ログ・パル ログ・パル形式 総工業のお助け利用の「地利式 ワク・イルを選択「選択されていません ログ・パルの活式 ログ・パル ログ・パル ログ・パル レーンドビュータッフェのティンの開発のはパルーレイ ログ・パルの活式 ログ・パルの活式 ログ・パルの活法 ログ・パル	a land that I is have a set of				木堆	<u>原京都海区成了門一百日22番12号</u>		
パーロス のうめは、 パンパーマンガル パンパーマンガル パンパーマンガル パンパーマンガル パンパーマンガル 1 製記高の通知構築以目気の研究 作用、 ファイルを選択 調用されていません ログ・ログ・ボック 平式227 4月30 日気 2 採業者の取用の利用です 作用、 ファイルを選択 調用されていません ログ・ログ・ボック 中式227 4月30 日気 3 サービス通用量量者の知識 作用、 ファイルを選択 通用ですいません ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ロ	付表1	A. 44 18 17	2.00.00.00		ан	※京都株区西新橋二丁目3番1号	平成28年 5月23日移転 平成28年 5月23日移転	
使業者の勉強体制度の勤務部設一覧会 作者: ファイルを運家) 運動されていません 向上はしたしい形式 サービス提供者を通う返告 作者: ノアイルを運家) 運動されていません 向上はしたしい形式 日 1、コンビュータソフトウェアの前をおよびサービス	並記事項證明書又は爲例等	何景. 200407	ファイルを選択に設定れていません	pd:///////	公告をする方法	官権に掲載する方法により行う。	平成22年 4月30日変更 平成22年 5月12日10日	
使業する対応時期に対応能力を重要し サービン経営業主体の認識 サービン経営業主体の認識 サービン経営業主体の認識 「賞、 レフィルを運動」 遅沢されていません レビュータッフトウェアの例を行えびサービス レビュータッフトウェアの例を行えびサービス				会社成立の年月日	昭柏55年12月25日			
サービス規模賞主張の確認 行員・ ノフイルを確認 単述またしい的の応 AUEST	従業者の動態体制尽び動物形態一覧表	付表"	ファイルを選択 違択されていません	pd",ale,chea, x0形式	日前	1. コンピュータソフトウェアの開発器。	びサービス	
	サービス提供資注者の経歴	位 兼:	ノフイルを進択 違択されていません	pul (a hackadou) 2017/10/2				
	T@01	付表:	ファイルを選択されていません	pdf_rtls_rksr_dec.doc	~	補足事項		

出所)電子申請届出システム操作マニュアル(介護施設・事業所向け)

(<u>https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual_shinsei 1 0.pdf</u> 閲覧日:令和5年3月1日) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

照会番号・発行年月日の両方 が必要であること、ご注意く ださい。また、照会番号の有 効期間は請求の翌日から100 日間です。

MACRON.

登記情報提供サービスの利用料金(介護施設・事業所の場合)

登記情報提供サービスの利用に際しては、登録利用における登録費用と、照会番号の発行のための利用料金がかかります。

登録利用における登録費用

個人(登録)利用	300円(273円)
法人(登録)利用	740円(673円)
国、地方公共団体等	560円(510円)

- ※ 登録費用は、お申し込みに対する審査、利用者登録、その他契約の締結に関する事務に要する費用であり、消費税及び地方消費税が含まれています。
- ※ 登録費用の()内の料金は、消費税不課税対象者(利用者の住所等が日本国外にある場合に、消費税法の課税対象外となり消費税が課されない方) の登録費用です。
- ×1

・利用料金は、いずれも協会手数料(12円)を含む1件当たりの利用料金です。協会
 手数料には、消費税及び地方消費税が含まれています。利用料金から協会手数料を
 除いた金額は、登記手数料令第13条により国に納入する登記手数料(預り金)です。
 ・()内の料金は、消費税不課税対象者(利用者の住所等が日本国外にある場合に、
 消費税法の課税対象外となり消費税が課されない方)の利用料金です。
 ・利用料金には、利用者の方が使用するパソコン等をインターネットに接続するため
 に必要なプロバイダーの手数料や回線使用料などは含まれておりません。
 【追加】

・照会番号は1つの登記情報ごとに発番され、同一物件について最大10個まで同時 に取得することができます(請求する照会番号1個につきご利用種別に応じた利用 料金相当額がかかります。なお、請求する照会番号が1個の場合は、登記情報1件の 確認と同じ利用料金となります。)ので、複数の行政機関等にオンライン申請等をす る場合は、その数だけ照会番号を取得してください(既に申請に使用した照会番号 は、100日間有効期間内であっても他の申請には使用できません。)。

出所)登記情報提供サービス サービス概要

(<u>https://www1.touki.or.jp/service/index.html#service 05</u> 閲覧日:令和5年3月1日)

料金について

利用料金

提供される情報の名称	内容	利用料金 ※1
	全部事項	332円 (331 円)
	所有者事項	142円(141 円)
不動産登記情報 ※2	地図	362円(361 円)
	図面 ・土地所在図/地積測 量図 ・地役権図面 ・建物図面/各階平面 図	· 362円(361 円)
商業・法人登記情報	全部事項	332円 (331 円)
動産譲渡登記事項概要ファイル情報 ※ 3	現在事項・閉鎖事項	142円(141 円)
債権譲渡登記事項概要ファイル情報 ※ 3	現在事項・閉鎖事項	142円(141 円)

3. 電子申請·届出

● 3.1 ログイン~申請・届出

•3.2 申請・届出結果の確認

3.1 ログイン~申請・届出

申請・届出のフロー

電子申請届出システムへログインし、申請内容の入力・登録を行ってください。 必要に応じて、申請・届出の状況を確認することもできます。 新たにGビズIDを発行して申請する場合は、3週間~1か月程度を必要期間の目安としてください。

必要推定期間

申請・届出のフロー

• 電子申請届出システムヘログインしてください。 • 2週間 ログインに当たり、GビズIDをご用意ください。発行がまだの方はP.11~のアカウント ※GビズIDを ログイン 作成方法をご参照ください。 STEP1 新たに発行 する場合 初回ログイン時はアカウント登録画面が表示されます。画面の指示に従って、登録を行っ てください。 申請·届出メ メニュー画面からご利用する申請・届出を選択してください。 STEP2 ニューの選択 •1週間 申請・届出先や様式・付表の内容を入力してください。 ※必要な添付 申請内容の入力・ 書類によって 申請・届出に必要な添付書類をアップロードしてください。 STEP3 登録 必要期間は ※ P.33の添付書類の準備についてをご参照ください。 異なります。 入力・登録した内容に間違いがないか、提出前に確認してください。 内容の確認・申請 STEP4 • 問題ないことを確認したら、申請してください。 申請・届出の状況 メニュー画面から申請・届出の内容やステータスを確認できます。 STEP5 確認

3.1 ログイン~申請・届出

(参考)電子申請届出システム 操作マニュアル

詳細の操作方法は操作マニュアルを参照してください。

	<i>v</i>
B(0 Y = 3.7.0)	提作 マニュアル
1章 本システムを利用するための事前設定	1,3、メニュー画面で使用したい機能を選択
1.1.ログインする ログインには、Gビズ ID アカウントを利用します。Gビズ ID を既に持っている場合は、「Gビズ ID でログインする」ボタンをクリックすると、Gビズ ID のログイン画面が最示されますの で、フカウント ID およびパスワードを入力して「ログイン」ボタンをクリックします。 Gビズ ID を持っていない事業所は、Gビズ ID アカウントをご作成ください、「Gビズ ID を存 成する」ボタンをクリックすると、Gビズ ID のアカウント作成画面に進移します。 URL: https://www.kaigokensaku.mhiw.go.jp/shindei/ またステムでは利用できる Gビズ ID のアカウント連題は、「disizD ブライム」と 「disizD メンパー」のみになります、「gDizD エントリー」はご利用頂けません。	ログインに成功すると、トップ運動である「メニュー」 画面を表示します。右上に全画面共通 で表示されるヘッグーメニューが表示されます。各メニューが育色のリンクで表示され、クリ ックすることでそれぞれの画面に通路します。 日本の回転ののである。 日本のののののである。 日本のののである。 日本のののである。 日本のののののである。 日本のののでる。 日本のののでる。 日本のののでののである。 日本のののでののでの 日本のののでののでののでののでののでののでののでののでののでののでののでののでのの
【((100007/1)】 ()(100007/1) 6ビズ 10のログインおよびアカウント作成につきましては、「(約1210)」(https://gbi/-	1. ヘッダーメニュー 1. ヘッダーメニュー 10. クッグーメニュー 10. リンクを リンク リン リンク リ リン リンク リンク リン リ リ リン リ リ リン リ
(1) Gビズ [D のログインおよびアカウント作成につきましては、「gBizID」(<u>bttps://gbiz-</u> id_go_jp/top/) にお尋ねくだきい。	
(重任 10000111) (重任 1000111) 1 6ビズ 10のログインおよびアカウント作成につきましては、「g81210」(https://gbi/- id.go.jp/top/)にお尋ねください。	1. ヘッダーメニュー 10. クリンクを 10. リンククリック外の取作 1 お用会せた 2 ヘルブ 2 ヘルブ 2 ヘルブ 2 ヘルブ 2 ヘルブ 2 ヘルブ 3 レークストルーズ用面を見来する 3 レークストルーズ目面を見まする 4 レークストルーズ目面を見まする
【(Interaction】 (Elementation) 6 ビズ (D のログインおよびアカウント作成につきましては、「gBiz(D)」(https://gbiz- (d.go.jp/tog/)) にお尋ねください。	
【(100000101) 【(20000101) 6ビズ10のログインおよびアカウント作成につきましては、「(約:2)D」(https://gbi/- id_gp_jp/tog/)にお尋ねください。 本システムでは、ログインしたらビズ10ごとに申請優出データが作成され、他のらビズ10か らげ申請提出データが作成され、ほのらビズ10か	
ぼ(は newser) ぼ(は newser) ぼ(は newser) ぼ(は newser) ぼ(は newser) (
ぼ(は newser) ぼ(は newser) ぼ(は newser) ぼ(は newser) ぼ(は newser) (
【はたいたいて) (注::::::::::::::::::::::::::::::::::::	
ぼはかかたくび (注: ***********************************	
【はたいたいて、「「こいかいた」」 「「こいかいた」」 「「こいかいた」 「「」 「」 「「」 「」 「「」 「」 「」 「「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「 「」 「 「」 「 「」 「 「」 「 「」 「 「」 「」 「 「」 「 「 「」 「 「	
ぼしたかがすれてい (こののログインおよびアカウント作成につきましては、「約121D」(https://約12- はのうり/tox/)にあ尋ねください。 ホシステムでは、ログインしたらビズ1Dごとに申請審出データが作成され、他のらビズ1Dからは申請届出データを参照・更新することはできないため、ご注意願います、なお、約121D ブ ライムについては、約121D プライムが作成したで約21D メンバーの申請届出データは、参照す ることが可能です。	
【はたいたいて】 (注::::::::::::::::::::::::::::::::::::	
【ほかかわれてい】 (************************************	1. $\alpha_0 \vec{y} - y_{-2} \alpha_0$ $\frac{1}{2} \lambda m_0 \omega_5$ $\frac{1}{2} \lambda m_0 \omega_5$ $2 - \alpha_h \lambda^2$ $3 - \nu' filel 4 - \nu' filel v \delta_0 2 - \nu' filel 4 - \nu' filel v \delta_0 2 - \nu' filel 4 - \nu' filel v \delta_0 2 - \nu' filel 4 - \nu' filel v \delta_0 2 - \nu' filel 4 - \nu' filel v \delta_0 2 - \nu' filel v \delta_0 4 - \nu' file v \delta_0$

出所)電子申請届出システム操作マニュアル(介護施設・事業所向け)

(<u>https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual shinsei 1 0.pdf</u>閲覧日:令和5年3月1日) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

申請・届出のステータス

提出後、申請・届出のステータスを確認してください。「受付済」の場合は結果通知書が発行されます。 「差戻し」「却下」の場合は申請・届出内容を見直すなど、必要な対応を行ってください。

ステータス	説明
申請(届出)済、未受付	 申請・届出情報を提出した状態です。 このステータスの場合、提出の取下げをすることが可能です。
受付中	 指定権者が申請・届出情報を受付開始した状態です。 このステータスの場合、申請・届出情報の取下げはできません。
受付済	 指定権者が申請・届出情報を「受付済」にした状態です。 提出した申請・届出情報について問題がないと判断され、一連の処理を終えた状態です。 電子ファイルあるいは書面で結果通知書が発行されます。
差戻し	 指定権者が申請・届出情報を「差戻し」にした状態です。 指定権者のコメントを確認し、提出内容の修正を行ったうえで再申請等の対応を行ってください。
却下	 ・指定権者が申請・届出情報を「却下」した状態です。 ・指定権者のコメントを確認し、必要な対応を行ったうえで、新たに申請・届出を作成して提出してください。

申請・届出状況の確認方法

電子申請届出システムヘログインし、「申請届出状況確認」をクリックしてください。



出所)電子申請届出システム操作マニュアル(介護施設·事業所向け) (<u>https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual shinsei 1 0.pdf</u> 閲覧日:令和5年3月1日) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

申請・届出状況の確認方法

検索条件を入力・選択して「検索する」ボタンをクリックすると該当する申請・届出情報が 「検索する」ボタンの直下に表示されます。

申請雇使索养	出を検索する。 件を指定して、	「検索する	ボタンを押してください。									
Ф (6.9	出番号		[
申请原	enn (~	\$2X	(%): 2021/01/01~-2	021/12/31						
申请及	出先											
介蘭的	以事業所重号		· · ·									
本業乃	f名										· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
申請周	医老		[
申请加	申請届出サービス ●すべて ○居宅組织 ○地域広答型 ○変準認当											
	時間黒山ステータス - 「●「保存 - ▼●語(周山)済、未受付 - マーラ付本 - マーラ伝送 - 「●」 部下											
中语语	出ステータス		2一時保存 🔽 申請(周)	8)涌。未受付	🖌 三村中 🛃 🛒	竹瀬 📝 差戻し						
Ф:6 л Ф:6 л	出ステー5ス 出検別		 ✓ 一時保存 ✓ 申請(開) ✓ 新規指定申請 ✓ 実更 	3)済、未受付 届出 🔽 更新	✓ 受付中 ✓ 受申請 ✓ その他	^{竹涕}	✓ 却下 也法利度福出	「検 こと	索する」 こで申請	ボタンをな ・届出が表	フリックする 示されます	•
Ф :6 Л	5日ステータス 5日1歳51		 ✓ — 時保存 ✓ 申請(篇) ✓ 新規指定申請 ✓ 実更 	8))為、未受付 屆出 🔽 更新	✓ 受付中 ✓ 受 申請 ✓ その他	☆ ダ 茶戻し ✓ 加強増出 ✓ 検索する	✔ 卸下 也法制度面出	「検 こと	索する」 こで申請 _{表示件数}	ボタンをか ・届出が表	フリックする 示されます	0 9 1111
Piān Piān	出ステータス 出版列 申該国出参号	申請屆出的	 ✓ 一時保存 ✓ 申請(局) ✓ 新規指定申請 ✓ 実更 <td>8)漁、未受付 価出 <mark>√</mark> 更新</td><td> 受付中 ご 受 申請 ご その他 申請 国北者 </td><td>(対策 図 表展し) (対策 局出 ダ) (検索する) 申該 属出援制</td><td>✓ 却下 也法制度価出 申該區出サービス</td><td>「検 こと</td><td>索する」 で申請 _{表示件数}: _{東満属出日}</td><td>ボタンを ・ 届出が表 50件 ~ ±ひ 8 申該幅出売7日</td><td>ウリックする 示されます ^{図え: 申請日} マ 申請届出ステータス 申請再開 取刊1</td><td>- • () 到町 () () () () () () () () () () () () ()</td>	8)漁、未受付 価出 <mark>√</mark> 更新	 受付中 ご 受 申請 ご その他 申請 国北者 	(対策 図 表展し) (対策 局出 ダ) (検索する) 申該 属出援制	✓ 却下 也法制度価出 申該區出サービス	「検 こと	索する」 で申請 _{表示件数} : _{東満属出日}	ボタンを ・ 届出が表 50件 ~ ±ひ 8 申該幅出売7日	ウリックする 示されます ^{図え: 申請日} マ 申請届出ステータス 申請再開 取刊1	- • () 到町 () () () () () () () () () () () () ()

出所)電子申請届出システム操作マニュアル(介護施設・事業所向け)

(<u>https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual shinsei 1 0.pdf</u>閲覧日:令和5年3月1日)

※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

※本システムにログインする際に使用したGビズIDアカウントの種類が「gBizIDプライム」の場合には、配下の「gBizIDメンバー」が作成した申請・届出情報も表示されます。

申請・届出状況の確認方法

「申請届出ステータス」の欄で、申請・届出のステータスと対応事項を確認してください。

・「一時保存」ステータス:「再開」ボタンをクリックすることで申請・届出入力の再開が行えます。

Construction of the Construction				and the state of the	Part and a		a ser page de sé			A Charles Strategy
1	*****	***	***	****	その他	介護老人保健施設 介護医療院	****/**/** **:**:**	-	 一時保存 再開 取下げ 	申請届出 詳細
Margaret Margaret	D NOT STREET WAS AND AND		and the second	A president and the second second	THE REAL PROPERTY OF THE REAL	Press of the second	and the second second second second	A Martin Statistical And Statistics		Contraction of the Contraction of the

・「申請(届出)済、未受付」ステータス:「取下げ」ボタンをクリックすることで一時保存状態となり、申請・届出情報の内容を修正することができます。

			1						申請(届出)済、未受	
5	****	***	***	****	その他	介護老人保健施設	****/**/** **:**:**	-	付再開	申請届出 詳細
2									取下げ	

・「受付中」ステータス:「受付中」の間に介護施設・事業所で行えるのは、「申請届出詳細」での内容の確認のみとなります。

						A DEPARTURE OF THE	and the second second	受付中	
2	****	***	***	****	新規指定申請	訪問介護	****/** -	再開	申請届出
							::**	取下げ	<u>高干市口</u>

出所)電子申請届出システム操作マニュアル(介護施設・事業所向け)

(<u>https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual_shinsei 1 0.pdf</u>閲覧日:令和5年3月1日) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

申請・届出状況の確認方法

「申請届出ステータス」の欄で、申請・届出のステータスと対応事項を確認してください。

「差戻し」ステータス:再申請を行う場合は、「再申請」ボタンをクリックして、「申請・届出先の選択」画面に遷移し作業を行います。

The second secon	4	****	***	***	Xelekak	新規指定申請	訪問看護	****/**/** **:**:	差戻し 再申請 取下げ	申請届出 詳細
Contraction of the local division of the loc							and the state of the			1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 - 1999 -
ſ						1				

「受付済」ステータス:申請・届出情報を指定権者が確認した結果、申請届出内容が問題ないと判断された状態となります。

									受付済	
3	****	***	***	****	新規指定申請	訪問介護	****/**/** **:**:**	****/**/**	再開 取下げ	申請届出 詳細
THE ST OF THE CONTRACTOR OF	A DALWER CONTRACT AND DOGO CON			Constant in the second second			CALL AND	TO THE REAL PROPERTY OF THE PARTY OF		

 「却下」ステータス:「却下」となった申請・届出情報は再申請することはできません。必要な対応を行ったうえで、新たに申請・届出を作成して 提出してください。

6	********	***	****	その他	通所リハビリテーション	****/**/** **:**:**	****/**	却下 再開 取下は	申請届出 詳細
								AX F IJ	

出所)電子申請届出システム操作マニュアル(介護施設・事業所向け)

(<u>https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual shinsei 1 0.pdf</u>閲覧日:令和5年3月1日) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

4. その他

● 4.1 G-Biz IDの参考情報

4.1 G-Biz IDの参考情報

法人変更等の取り扱い

2. GビズIDに関連するよくある質問

※GビズIDに関する対応や操作方法は、GビズIDのマニュアルやヘルプ等をご参照ください。

Q

法人の代表者が変更になり、gBizIDプライムが変更になりました。どうすればよいですか?

A 新規にgBizIDプライムを作成し、旧gBizIDプライムからアカウント情報(gBizIDメンバーアカウント等)を承継します。電 子申請届出システムでは初回ログイン時と同様にユーザ情報を再設定します。

GビズIDの対応	電子申請届出システムでの対応
 ①新gBizIDプライムを新規作成する ②旧gBizIDプライムから新gBizIDプライムへアカウント情報を継承する ③旧gBizIDプライムを削除又は継承時無効化する 	④新プライムIDにて初回ログイン時にユーザ情報 を設定する

Q gBizIDアカウントの登録情報が変更になりました。どうすればいいですか?

A gBizIDプライム及びgBizIDメンバーのいずれの場合でも、gBizIDのアカウント情報を変更してください。 電子申請届出システムのユーザ情報変更画面にてユーザ情報を変更してください。

GビズIDの対応	電子申請届出システムでの対応
①アカウント情報を変更する	②ユーザ情報を変更する

6 .

出所)電子申請届出システム ホームページ「電子申請届出システムの利用にあってのGビズIDの運用について ver1.01」 (https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/operation GビズID 1 01.pdf、令和5年2月10日閲覧)

4.1 G-Biz IDの参考情報

法人変更等の取り扱い

2. GビズIDに関連するよくある質問

- Q 組織編成や担当見直しによって、申請担当者が変わりました。前担当者のgBizIDメンバーで作成した申請情報を新担当者のgBizIDメンバーで参照できるようにしたいのですが可能ですか。
- A gBizIDメンバー間での相互参照はできません。gBizIDプライムまたは旧gBizIDメンバーにて、申請届出データ・添付ファ イルを出力して、本システム外にて情報を引継いでください。 gBizIDメンバーを削除する場合は、削除したgBizIDメンバーが実施した申請情報はgBizIDプライムしか確認できないのでご 注意ください。
- Q 法人が統合しました。どうすればよいですか?
- A 統合先法人(同じ法人番号を使用)では、特に作業はありません。

統合元法人(異なる法人番号を使用)では、必要に応じてGビズIDからの退会(アカウント削除)の作業を行います。電子 申請届出システムでの手続きは不要です。統合元法人の申請情報は、gBizIDプライムの削除に伴い、参照できなくなるのでご 注意ください。なお、GビズIDのアカウント削除する際は電子申請届出システムでの利用がないかご確認の上、実施してくだ さい。

また、 GビズID の変更対応の後に、別途、法人統合に伴う変更届出等を実施していただく必要があります。

	GビズIDの対応	電子申請届出システムでの対応
統合先法人		
統合元法人	①(必要に応じて)アカウントを削除します。	

出所)電子申請届出システム ホームページ「電子申請届出システムの利用にあってのGビズIDの運用について ver1.01」 (<u>https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/operation GビズID 1 01.pdf</u>、令和5年2月10日閲覧)

4.1 G-Biz IDの参考情報

法人変更等の取り扱い

2. GビズIDに関連するよくある質問

Q 法人が分割しました。どうすればよいですか?

A 分割元法人(同じ法人番号を使用)では、特に作業はありません。 分割先法人(新たな法人番号を使用)では、新規利用と同様の方法です。新規にgBizIDプライムの上、電子申請届出システムで利用開始の設定を行ってください。

また、 GビズID の変更対応の後に、別途、法人分割に伴う変更届出等を実施していただく必要があります。

	GビズIDの対応	電子申請届出システムでの対応
分割先法人	-	<u> </u>
分割先法人	①gBizIDプライムを新規に作成する。	②利用開始の設定を行う。

Q 法人が廃止になりました。どうすればよいですか?

A 必要に応じてGビズIDからの退会(アカウント削除)の作業を行います。電子申請届出システムでの手続きは不要です。申 請情報は、gBizIDプライムの削除に伴い、参照できなくなるのでご注意ください。なお、GビズIDのアカウントを削除する際 は電子申請届出システムでの利用がないかご確認の上、実施してください。

また、 GビズID の変更対応の前に、別途、法人廃止に伴う廃止・休止届出等を実施していただく必要があります。

GビズIDの対応	電子申請届出システムでの対応
①(必要に応じて)アカウントを削除します。	

8

出所)電子申請届出システム ホームページ「電子申請届出システムの利用にあってのGビズIDの運用について ver1.01」 (https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/operation GビズID 1 01.pdf、令和5年2月10日閲覧)

